

○健康くまもと21基本計画の進捗管理

すべての成果指標の今年度と前回の比較(数値の更新無、成果指標廃止を除く。)

改善	20	維持	1	悪化	27	合計	48	改善率	41.7%
----	----	----	---	----	----	----	----	-----	-------

成果指標の今年度と前回の比較

改善	0	維持	0	悪化	2	合計	2	改善率	0.0%
----	---	----	---	----	---	----	---	-----	------

取り組み概要

基本目標に関する成果指標の2つ(健やかにいきいきと暮らしていると感じる市民の割合、自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合)は両方とも悪化している。これはコロナの影響が大きいと考えられるが、各自で行って頂いている個別の取組についてはコロナでイベントや会議などの開催が困難となった一方、大腸がんの郵送検診の拡充やウェブ会議、動画を作成してYouTubeで配信するなど対面機会を減らす取組も積極的に行われている。

成果指標の動向

数値を更新した48の成果指標のうち大半の27が悪化している状況。詳しくは、運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合が減少、1日30分以上の運動をしている市民も減少し、健全な食生活が実践できる市民が減少し、規定以上の飲酒量の男性の増加、喫煙率の増加、その結果、肥満傾向にある子供の割合が増加、大人は国保特定健診関連の数値が10個中、8個が悪化している状況である。その他ストレスがたまる市民が増加し、自殺者が増加するなどコロナ禍が指標に大きく影響したことが考えられる。(関連指標4~10、12、14、16、17、25、29、30、33、36)

※注):成果指標は令和2年度の数値が把握できたものののみ比較を行っています。

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

成果指標の今年度と前回の比較

改善	7	維持	0	悪化	9	合計	16	改善率	43.8%
----	---	----	---	----	---	----	----	-----	-------

(1) がん

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:発症予防)

- ・学内を禁煙とし、試験期間中は朝食を格安で提供。【崇城大学】
- ・産業保健スタッフ等を対象に、喫煙の健康影響に関する研修会等を実施。【熊本産業保健総合支援センター】

(施策2:早期発見)

- ・加入者本人に生活習慣病予防健診(肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん検診含む)、被扶養者に特定健診とがん検診の同時受診勧奨DMを送付。【協会けんぽ】

(施策3:情報発信・相談支援)

- ・患者ケアに活かすため、化学療法などがんに関する正しい知識普及の研修会を開催した。【県看護協会】

2 令和3年度からの新たな取組

- ・11月に行われた「熊本市スポーツ推進委員協議会全体研修会」の中で、「健康づくりの視点からのスポーツ」を意識した内容を取り入れた。【市スポーツ推進委員協議会】

3 コロナ対応の取組

- ・巡回検診において、スタッフを増員し非接触型体温計による検温等を行い感染リスクの低減に努めている。【市医師会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:発症予防)

・食生活改善推進員養成講座において、生活習慣病予防の中でがんの予防として、バランスのとれた食事や野菜摂取、減塩等の知識の普及を行った。【区保健子ども課】

(施策2:早期発見)

・各種がん検診について、特定健康診査健診受診券交付に併せてチラシを同封し受診勧奨の広報を実施した。(国保特定健康診査健診対象者約11万人)【国保年金課】

(施策3:情報発信・相談支援)

・がんに関する悩みや不安への相談対応及び治療法に関する情報発信等を行う「がんサポートセンター」を開設。(平成25年7月1日)令和2年度の相談件数:72件【医療政策課】

2 令和3年度からの新たな取組

・10月から40歳代の方を対象に胃がんリスク検査を開始。【健康づくり推進課】

3 コロナ対応の取組

・自宅にいながら受診できる大腸がん郵送検査を、期間を延長して実施している。【健康づくり推進課】

・集団健診において、検診機関に消毒液・マスクの配布を行い、感染症対策に対応するスタッフを増員しながら実施している。【健康づくり推進課】

(2) 循環器疾患

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:発症予防)

・体育科保健領域では生活行動が主な要因となって心臓や脳の血管が硬くなったり、つまったりする病気があること、予防には、望ましい生活習慣を身につける必要があることを学習し理解を深めている。【小学校校長会】

(施策2:早期発見)

・血圧高値者に対し受診勧奨を実施。【協会けんぽ】

(施策3:重症化防止)

—

2 令和3年度からの新たな取組

—

3 コロナ対応の取組

—

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:発症予防・早期発見)

・特定健診及び保健指導利用率向上のため、国保加入者に対し、電話・ハガキによる受診勧奨【国保年金課】

(施策2:重症化防止)

・高血圧の要治療者に対して保健師や管理栄養士による受診勧奨を実施【国保年金課】

(施策3:推進体制の整備)

—

2 令和3年度からの新たな取組

・生活習慣病重症化予防事業(高血圧・糖尿病・CKD)の対象者向けに、健診結果の見方や生活改善のポイントについて記載したリーフレットを作成。QRコードで糖尿病連携医やCKD連携医等が掲載されているサイトにアクセスできるようにした。【国保年金課】

・循環器疾患悪化防止対策モデル事業(目的:心不全の再発、悪化防止にエビデンスがある心臓リハビリテーション(運動療法)を身近な地域の中で実施できる仕組みを構築するため、医療連携のもとに下記の内容に取り組む。内容:循環器疾患に関する市民向け講演会、専門医、関係機関によるプロジェクト会議、メディカルスタッフ研修会、運動処方と運動継続支援。期間:R3.7月～R4.3月末。モデル事業終了後の展開:CKD対策も含めた生活習慣病対策の総合的な推進体制の構築を検討する。)【健康づくり推進課】

3 コロナ対応の取組

・LINEや動画配信等による非接触型の啓発を開始した。市民への講演会や予防に関する啓発など、今後も動画などを活用して周知していく。【健康づくり推進課】

(3) 糖尿病

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:発症予防)

・定期健康診断の確実な実施の指導。【労働基準監督署】

(施策2:早期発見)

・加入者本人に対し、支部保健師・管理栄養士もしくは健診機関等への委託により特定保健指導を実施。【協会けんぽ】

(施策3:重症化防止)

・血糖高値者へ文書及び電話による受診勧奨を実施【協会けんぽ】

(施策4:推進体制の強化)

—

2 令和3年度からの新たな取組

・シティエフム健康サロンで糖尿病認定看護師が「糖尿病と感染」についてアナウンスした。【県看護協会】

3 コロナ対応の取組

・直営保健師・管理栄養士によるICT遠隔面談の実施【協会けんぽ】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:発症予防)

・校区民児協定例会、8020推進員・食生活改善推進員の育成講座、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、糖尿病等に関する情報提供を実施。【区保健子ども課】

(施策2:早期発見)

・特定健診受診率向上及び保健指導利用率向上のため、国保加入者に対し、電話・ハガキによる受診勧奨【国保年金課】

(施策3:重症化防止)

・糖尿病の要治療者に対して保健師や管理栄養士による文書・電話・家庭訪問等で受診勧奨を実施【国保年金課】

(施策4:推進体制の強化)

・特定保健指導・各区生活習慣病重症化予防保健指導に従事する者を対象にWEB配信で研修会を実施。【国保年金課】

2 令和3年度からの新たな取組

・糖尿病治療中断者の対象基準を見直し、直近データを用いて対象者の選定、及び前年度支援者のうち改善が見られなかった者を追加した。【国保年金課】

3 コロナ対応の取組

・市公式LINE、行政情報モニター等の活用による啓発を実施。今後もこれらを活用した啓発を実施していく。【健康づくり推進課】

(4) CKD(慢性腎臓病)

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:発症予防)

・「すこやか食生活改善講習会」の調理実習の中で、調味料の正しい計量法の説明を行い、減塩の必要性を啓発した。

【食生活改善推進員協議会】

(施策2:早期発見)

・職場における定期健康診断において検診指摘後のフォローを行っている。【県看護協会】

(施策3:重症化防止)

—

(施策4:推進体制の強化)

—

2 令和3年度からの新たな取組

・シティエフエム健康サロンにおいて看護師による「CKD」についての啓発を実施。(R3年11/24) 【県看護協会】

3 コロナ対応の取組

—

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:発症予防)

・幼児健診、子育てサークル等あらゆる機会を通して、CKDやその予防等に関する情報提供を実施。【各区保健子ども課】

(施策2:早期発見)

・1歳6ヶ月健診時、妊娠中尿蛋白陽性者(保護者)に対する検査キットの配布。【南区保健子ども課】

(施策3:重症化防止)

・CKDの要治療者に対して保健師や管理栄養士による受診勧奨を実施(文書・電話・家庭訪問等)。【各区保健子ども課】

(施策4:推進体制の強化)

—

2 令和3年度からの新たな取組

・生活習慣病重症化予防事業(高血圧・糖尿病・CKD)の対象者向けのリーフレットにQRコードを載せ、糖尿病連携医やCKD連携医等が掲載ページへ直接アクセス可能にした。【国保年金課】

・かかりつけ医と専門医との連携を図るための病診連携プロジェクト会議をオンラインにて開催(2回)。【健康づくり推進課】

3 コロナ対応の取組

・感染拡大防止のため教室開催を中止し、東区ホームページやLINEを活用した情報発信を行った。【東区保健子ども課】

・病診連携プロジェクト会議をオンラインにて開催(2回)。また、生活習慣病対策関係者研修会を地域歯科保健研修会とタイアップし、動画視聴による方法で開催。【健康づくり推進課】

2 社会を営むために必要な機能の維持及び向上>

成果指標の今年度と前回の比較

改善	5	維持	0	悪化	8	合計	13	改善率	38.5%
----	---	----	---	----	---	----	----	-----	-------

(1) こころの健康

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:早期発見や啓発等)

・心と体のアンケートなどの各種アンケートをもとに、担任との教育相談、必要に応じて養護教諭との健康相談、SCへのカウンセリング、SSWへの相談など児童がいつでも相談できる体制を整え、心の健康を図っている。【小学校校長会】

・事業所におけるストレスチェックの確実な実施を指導。【労働基準監督署】

(施策2:子どもたちのこころの健康)

・子供の心身の健康状態を把握し、校内での相談及び校外の相談機関(子供発達支援センター、児童相談所、保健子ども課、SC、SSW等)を活用した相談の充実を図っている。【小学校校長会】

(施策3:自殺対策)

・毎日の健康観察をもとに、異常や変化を感じる時は、健康相談・保健指導の実施、保護者への連絡を丁寧に行つた。【小学校校長会】

2 令和3年度からの新たな取組

・「虐待が子どもの脳に及ぼす影響」というテーマで、子どもに関わる職種対象に講演会を行つた。(R3年7月19日) 【熊本県看護協会】

3 コロナ対応の取組

・休校中は、児童への健康観察や安心メールを活用した保護者への児童の心身の健康状態の確認を行い、必要に応じて担任が連絡をとり教育相談につないだ。【小学校校長会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:早期発見や啓発等)

・心の健康相談を1回／月実施。(精神科医による予約制の個別の面接相談等)【中央・南・北区保健子ども課】

・精神的問題や育児不安等を抱える妊産婦に、産科医療機関と連携し妊娠中から訪問等の支援を実施。

【中央・南・北区保健子ども課】

(施策2:子どもたちのこころの健康)

・学校におけるこころの健康についての環境整備や早期発見の取組として、児童生徒や保護者が悩み等を話せるようにSC、心のサポート相談員の配置やSSW、ユア・フレンドを派遣した。【教委・総合支援課】

・いじめの未然防止・早期発見に向け、実態を把握して早期解決を図るために小中学校の児童生徒を対象に、毎月1回「きずなアンケート」及び高校も含めた年1回の「心のアンケート」を実施。【教委・総合支援課】

(施策3:自殺対策)

・自殺対策支援者研修会を実施。(令和3年3月11日)【精神保健福祉室】

・精神科医師・心理士・保健師等による相談を実施。【精神保健福祉室】

2 令和3年度からの新たな取組

—

3 コロナ対応の取組

・SNS相談事業の継続。【精神保健福祉室】

(2) 次世代の健康

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:早産予防)

・学校薬剤師が各担当幼稚園、小・中・高校やこども園等(養護教師や担当教師対象)において、健やかな育成や健康習慣の為の指導・助言を行った。【市薬剤師会】

(施策2:子どもの健康的な生活習慣の獲得)

・乳幼児の食に関する課題や保育現場での食育活動、給食管理(食物アレルギー対応、衛生管理等)の課題を解決していくために、県内の保育所等の関係者が集って行う尚絅乳幼児食育研究会を開催。【尚絅大学・尚絅大学短期大学部】

(施策3:情報発信・子育てしやすい環境づくり)

・城南小4年生を対象に熊本の郷土料理について講話を行い、食文化の伝承を推進した。【食生活改善推進員協議会】

(施策4:思春期等への支援)

—

2 令和3年度からの新たな取組

・春日校区ではコミセン運営委員会でホームページを作成し、情報共有のためLINE等の活用を行っている。【西区代表】

3 コロナ対応の取組

・感染症対策COVIC-19の経験から今後の園での対策を考えるため、「COVIC-19 新型コロナウイルス感染症と向き合う」保健衛生研修会を実施。(R2.7.9)【熊本市保育園連盟】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:早産予防)

・子育て支援センターと協働で行う「プレパパママ広場」にて、妊婦及びその家族を対象とした育児の個別相談を実施。【南区保健子ども課】

(施策2:子どもの健康的な生活習慣の獲得)

・市役所各課等が実施する事業等に関する出前講座一覧を作成・周知し、生涯学習を通して健康を支援。【生涯学習課】

・コロナ禍での子育ての現状、課題等の共有、地域の見守りや今後の母子への関わりに活かしてもらうことを目的に主任児童委員ブロック研修会を実施。【東区保健子ども課】

(施策3:情報発信・子育てしやすい環境づくり)

・子育て親子の交流及び子育てに関する相談、情報提供のため、地域子育て支援拠点事業を実施。【子ども支援課】

・くまもと森都心プラザ内に子育て支援施設「駅前子育てひろば」を設置するための準備を実施。【西区保健子ども課】

(施策4:思春期等への支援)

・中学生向けエイズ・性感染症予防啓発用オリジナルDVDを作成し、パンフレットとともに配布【感染症対策課】

2 令和3年度からの新たな取組

・学校保健委員会で4~6年生児童、関係職員及び保護者に対し、子どもの朝食の必要性等の食育普及啓発を実施した。(オンライン講話)【中央区保健子ども課】

3 コロナ対応の取組

・コロナの影響で、子育てネットワーク運営会議は書面会議を実施しているが、今後はリモートでの会議も検討中。【東区保健子ども課】

(3) 働き盛り世代の健康

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:若いころからの健康意識の醸成)

- ・健康経営優良法人認定に向けたサポートを行う。(セミナーの実施など) 認定申請事業所数154社。【協会けんぽ】

・事業所特有の健康課題を把握し、健康増進への取り組みを促進するため、事業所単位の健診結果等分析シート(事業所カルテ)を提供。【協会けんぽ】

(施策2:生活習慣病の発症予防)

- ・35歳以上の加入者本人に生活習慣病予防健診(含5がん検診)、40歳以上の被扶養者に対し特定健診を実施。【協会けんぽ】

・定期健康診断の確実な実施の指導による早期発見。【労働基準監督署】

(施策3:働き盛り世代のこころの健康)

・ストレスの対処法やメンタルヘルス不調者への対応について研修会を開催した。(R2.10.10)【熊本県看護協会】

・事業所におけるストレスチェックの確実な実施を指導。【労働基準監督署】

2 令和3年度からの新たな取組

—

3 コロナ対応の取組

・「コロナ禍における看護職のストレス対策」と題し看護職のストレスマネジメント研修会を開催。(R3.11.26)【県看護協会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:若いころからの健康意識の醸成)

・西区健康センターにモニターを設置し、子育て世代をターゲットに西区の健康課題や健康情報を発信。【西区保健子ども課】

・北区で野菜摂取促進ポスターを作成し保育園等の団体へ配布し働き盛り世代への啓発を行った。【北区保健子ども課】

(施策2:生活習慣病の発症予防)

・特定健診受診券に同封する文書に特定健診受診の必要性について記載し、特定健診機関一覧表にがん検診の実施状況についても記載し情報提供した。【国保年金課】

・歯周病検診を40・41歳、60・61歳に対して実施した。【健康づくり推進課】

(施策3:働き盛り世代のこころの健康)

・市民や地域の支援者に対し、ストレスに関する講話を実施【こころの健康センター】

2 令和3年度からの新たな取組

・北区役所庁舎に来庁される市民とそこで働く職員の健康づくりのため、階段利用促進の啓発資料を掲示し、楽しく上りたくなる階段にした。【北区保健子ども課】

・健康ポイント事業において、自治体マイナポイントが抽選で当たる自治体マイナポイントモデル事業を実施。マイナンバー カード取得促進及びアプリ利用促進による健康増進を図った。

3 コロナ対応の取組

—

(4) 高齢者の健康

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:元気高齢者の増加)

・高齢者サロン等と連携し、高齢者を対象にフレイル予防のための食生活や日常生活についてのお話を実施し高齢者の健康・

食生活の支援活動を実施。【食生活改善推進員協議会】

・フレイル予防・コロナ対策の「自宅でできるからだ作り コロナに負けるな！」及び熱中症予防の「熱中症をあなどるな！」の冊子を作成し、啓発を実施した。【熊本市地域包括支援センター連絡協議会】

(施策2:介護予防)

・託麻原、帯山、帯西校区3校区では高齢福祉課作成の運動継続のツールである「なーんなっと運動手帖」が配布された。【中央区代表】

(施策3:認知症高齢者支援)

・認知症高齢者に関する看護職を対象に「認知症の基礎知識とユマニチュード」について看護職を対象に研修会を開催した。(R2.9.24)【県看護協会】

・認知症ケアに活かすため、「認知症高齢者の看護実践に必要な知識」のテーマでオンライン研修を3回開催した。【県看護協会】

2 令和3年度からの新たな取組

・一部の学校では、子どもたちの様子を視聴することは高齢者の方々の心身の元気につながるため、施設と連携し、運動会や学習発表会などの学校行事の動画等を施設で視聴してもらう取組を行っている。【小学校校長会】

3 コロナ対応の取組

・介護関連施設の看護・介護管理者を対象に「介護関連施設における新型コロナウイルスも含めた感染管理研修」を開催した。(R3.3.3)【県看護協会】

・「高齢者施設・精神科病棟」に看護職を対象に新型コロナウイルス感染症対策を含めた感染対策研修研修会を開催した。(R2.10.29)【県看護協会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:元気高齢者の増加)

・低栄養予防、オーラルフレイル予防のチラシの作成・配布。高齢者のフレイル予防を目的に「なーんなっと運動手帖」、「も～ういっちょ運動手帖」を作成し配布。【高齢福祉課】

・高齢者サロン等で、介護予防や健康づくりなどの情報提供等実施。高齢者サロンの活動や運営について関係機関とともに支援。【各区保健子ども課】

(施策2:介護予防)

・住民主体の介護予防活動「くまもと元気くらぶ」に対する活動費等の補助、リハビリテーション専門職を派遣し運動指導、体力測定等の支援を実施。【高齢福祉課】

・住民主体による生活支援等の活動「地域支え合い型サービス」に対する支援を実施。【高齢福祉課】

(施策3:認知症高齢者支援)

・認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」を養成するための講座を実施。【高齢福祉課】

・熊本県・市が共同で認知症の人と家族の会に認知症コールセンターを委託しており、認知症の人や家族からの相談を受け付けている。【高齢福祉課】。

2 令和3年度からの新たな取組

・後期高齢者歯科口腔健診の内容に舌・口唇機能評価として「オーラルディアドコキネシス」(パ、タ、力をそれぞれ一定時間に言える回数を測定し、1秒間に当たりに換算し判定(1秒間に当たり6回／未満である場合、注意をする))を追加し口腔機能低下防止を図る。【国保年金課】

3 コロナ対応の取組

・住民主体で介護予防活動に定期的に取り組んでいる「くまもと元気くらぶ」に対し、リハビリ専門職を派遣し、体操指導、体力測定等を行っているが、新型コロナ感染拡大防止のため、オンライン指導の環境整備を行った。【高齢福祉課】

3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

成果指標の今年度と前回の比較

改善	5	維持	1	悪化	7	合計	13	改善率	38.5%
----	---	----	---	----	---	----	----	-----	-------

(1) 栄養・食生活

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:食育への理解と食育活動への実践)

・「楽しい食事につながる食育」(R2.11.18)をテーマに各園の新しい生活様式の中での給食の施策についての報告会を実施。【熊本市保育園連盟】

・地域にて、食生活改善を中心とした生活習慣病予防および子ども・高齢者への健康づくりに関する調理実習や啓発活動等(地区組織活動)を実施。【食生活改善推進員協議会】

(施策2:食育活動の実践のための食環境整備)

・養護教諭や栄養教諭を中心に、健康手帳を活用し、肥満傾向にある児童への食生活についての指導を行った。【小学校校長会】

2 令和3年度からの新たな取組

・「リハ栄養～多職種連携だからできること～」のテーマで栄養士会・理学療法士会とのシンポジウムを実施(R3.10.16)【県看護協会】

3 コロナ対応の取組

・地域での調理実習が制限されたため、会員の近隣世帯へ訪問し、レシピ配付と説明を行った。【食生活改善推進員協議会】

・熊本市YouTubeチャンネルでいきなり団子の作り方について郷土料理の普及啓発を行った。【食生活改善推進員協議会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:食育への理解と食育活動への実践)

・育児サークルや子育て支援センター等で離乳食の進め方等について「乳児のための食育講座」を実施。【健康づくり推進課】

・育児サークルや子育て支援センター等で幼児期の食生活やおやつの与え方について「幼児のための食育講座」を実施。【健康づくり推進課】

・食生活の乱れが著しい世代をターゲットに大学等と連携し、「大学生のための食育実践講座」を実施【健康づくり推進課】

(施策2:食育活動の実践のための食環境整備)

・食事の組み合わせと日本型食生活の定着を図るため、栄養成分表示の啓発:講座等で食事バランスガイドの啓発を行った。【健康づくり推進課】

・熊本市子どもの食育推進ネットワーク地域研修会:区毎に、地域での食育活動の活発化のため、メンバーの連携強化と、情報交換、資質向上のための研修会(コロナ禍で書面開催)を開催。【健康づくり推進課】

2 令和3年度からの新たな取組

・健康相談等で資料を配布や動画作成を行い、防災食育の啓発を実施。【中央区保健子ども課、西区保健子ども課】

3 コロナ対応の取組

・調理の基本について解説した「はじめておうちdeクッキング」とバランスのとれた献立と簡単に手作りできるおやつを解説した「おいしいヘルシーレシピ」の動画を作成し、熊本市YouTubeで配信した。【健康づくり推進課】

(2)身体活動・運動

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進)

・体育の授業や休み時間等における外遊びや運動量の確保に努めてきた。【小学校校長会】

・地域のボランティアで子どもが帰宅する時間に合わせ、ウォーキングを兼ね見守り活動を行っている。【西区代表】

(施策2:運動に取り組みやすい環境づくり)

・地域における健康増進のための環境づくりを推進するスポーツ推進委員の資質向上のため、年1回研修会を開催している。【スポーツ推進委員協議会】

2 令和3年度からの新たな取組

・夏休みにも家庭で実施できるよう映像を配布し取り組めるようにした。【小学校校長会】

3 コロナ対応の取組

・例年5月開催の運動会を11月に変更。競技内容を精選し、午前中の実施とした。保護者応援や競技内容は、3密を考慮し実施。【小学校校長会】

・全体研修においては、参加者分散のため午前・午後の二回に分けて開催し、また、グループディスカッションは、パーテーションを設置するなどし、感染症対策拡散防止に努めた。【スポーツ推進委員協議会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進)

・子どもから高齢者までスポーツに親しめる大会として熊本市民スポーツフェスタ及び区民スポーツフェスタを開催。【スポーツ振興課】

・水前寺江津湖公園において、健康増進と体力向上を目的としたランニング教室、ウォーキング教室を実施。(熊本市総合体育館連携)【東区土木センタ-維持課】

2 令和3年度からの新たな取組

・水前寺江津湖公園にて、指定管理者のウォーキングによる健康づくり事業の中で、「熊本健康ポイント事業」におけるミッションポイントを付与する取組みを実施。【東区土木センタ-維持課】

3 コロナ対応の取組

・公設体育施設に対して、サーマルカメラ(市総合体育館及びアクアドームのみ)、非接触型体温計、アルコール消毒液及び掲示板(注意書き)等を配備した。【スポーツ振興課】

・夜間開放学校施設に対して、界面活性剤やバケツ等除菌用品、またチェックシート等を配備した。【スポーツ振興課】

(3)休養

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:「睡眠」の重要性の理解と実践)

・3年生以上の体育科保健領域の授業で心や体の健康と休養について学習している。【小学校校長会】

・身体測定の時間等に養護教諭による睡眠や休養についての保健指導を計画的に実施している。【小学校校長会】

(施策2:休養がとれるための環境づくり)

・生活習慣改善のための生活点検等に保護者と連携し、児童の睡眠や休養について相談体制を整えた。【小学校校長会】

・日々の健康観察で生活の様子が気になる児童は、担任と養護教諭が連携し健康相談を実施している。また、必要に応じて保護者への保健指導等にも取り組んでいる。【小学校校長会】

2 令和3年度からの新たな取組

・シティエフエム健康サロンにおいて看護師が「こころの健康について～うつ病の早期発見」について啓発。(R3.11.17)【県看護協会】

3 コロナ対応の取組

・体の抵抗力を高めるためには、睡眠や休養は重要であるため、保健だよりによる啓発等を活用し生活習慣の確立に向けた取組等を丁寧に行っている。【小学校校長会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:「睡眠」の重要性の理解と実践)

—

(施策2:休養がとれるための環境づくり)

・チラシ「すこやかな眠りのために」を作成し、ホームページに掲載。【こころの健康センター】

2 令和3年度からの新たな取組

—

3 コロナ対応の取組

—

(4)飲酒

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:適正飲酒の普及啓発)

・職員に飲酒に関する情報を提供し、飲酒運転や酒気帯び運転などの不祥事防止に努めている。【小学校校長会】

(施策2:未成年者への情報提供)

・6年生の体育科保健領域では飲酒の害と健康について学習している。飲酒は健康を損なう原因になることの理解を深めている。【小学校校長会】

・学校薬剤師が、飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室を実施した。(新型コロナで未実施の学校もあり)【市薬剤師会・小学校校長会】

(施策3:妊娠中や授乳中の飲酒の防止)

—

2 令和3年度からの新たな取組

・シティエフエム健康サロンで看護師が「妊娠中における喫煙と飲酒が及ぼす影響」について啓発を実施。(R3.12.1) 【県看護協会】

3 コロナ対応の取組

—

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:適正飲酒の普及啓発)

・飲酒を含む依存症についての各種パンフレットを作成し、ホームページに掲載した。また、市民向けに依存症講演会、家族や当事者支援として、依存症家族教室や依存症当事者グループプログラムを実施。【こころの健康センター】

(施策2:未成年者への情報提供)

・小・中学校の薬物乱用防止教室の中で、未成年の飲酒の危険性、適正飲酒について情報提供・普及啓発を実施。【こころの健康センター】

(施策3:妊娠中や授乳中の飲酒の防止)

・親子(母子)健康手帳交付時や訪問等の際に、妊娠中や授乳中の飲酒を行わないよう保健指導を実施。【各区保健子ども課】

・中高生への健康教育時に、飲酒が妊娠・出産育児に及ぼす影響等について組み入れた。【中央区保健子ども課】

2 令和3年度からの新たな取組

—

3 コロナ対応の取組

・令和3年度こころの健康づくり講演会(依存症市民向け講演会)を、「新型コロナウィルスの流行で増える依存症～ただのやりすぎ？趣味？それとも病気なのかを考える～」をテーマに実施【こころの健康センター】。

(5) 喫煙

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:禁煙の支援)

- ・学校薬剤師が担当校にて喫煙防止教育を行った。(新型コロナで未実施のところもあり)【市薬剤師会】
- ・加入者本人への特定保健指導初回面談の際に、喫煙者に対してはリスクや禁煙方法、効果等を記載した禁煙メッセージカードを配布。【協会けんぽ】

(施策2:受動喫煙防止)

- ・児童の学習内容を学級だよりや保健だよりで家庭にも知らせ、啓発に取り組んだ。【小学校校長会】

(施策3:妊娠中・授乳中～未成年の喫煙防止)

- ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室で学校薬剤師等の講話を行った。保健だよりで保護者にも内容を伝え啓発した。【小学校校長会】

2 令和3年度からの新たな取組

- ・シティエフエム健康サロンで看護師が「妊娠中の喫煙や飲酒の及ぼす影響」について啓発を実施。(R3.12.1)
【県看護協会】

3 コロナ対応の取組

—

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:禁煙の支援)

- ・親子(母子)健康手帳交付時、妊婦やその家族に喫煙者がいる場合、禁煙手帳を配布。【各区保健子ども課、健康づくり推進課】
- ・市ホームページで市内で禁煙外来を行っている医療機関を紹介。【健康づくり推進課】

(施策2:受動喫煙防止)

- ・市施設の原則敷地内禁煙及び職員の勤務時間中禁煙(令和元年7月以降)【健康づくり推進課】
- ・受動喫煙防止対策専用コールセンターを設置し、苦情や通報対応を行った。【健康づくり推進課】

(施策3:妊娠中・授乳中～未成年の喫煙防止)

- ・親子(母子)健康手帳交付時や訪問等の際に、喫煙の及ぼす影響について保健指導を実施。【各区保健子ども課】

・妊婦歯科健診等の際、妊婦に対し喫煙や受動喫煙による歯周病が与える母子への健康被害の影響、早産や低体重児出産等の防止等について啓発した。【各区保健子ども課】

2 令和3年度からの新たな取組

- ・受動喫煙の苦情等が多い屋外、共同住宅用のポスターを作成し、共同住宅等に配布し掲示を依頼。【健康づくり推進課】

・「1か月間の禁煙チャレンジ」を熊本健康アプリ における健康ポイント獲得の対象に追加した。【健康づくり推進課】

3 コロナ対応の取組

- ・市民向けに受動喫煙防止動画を作成し、市ホームページで公開を予定。【健康づくり推進課】

(6)歯・口腔の健康

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:子どものむし歯や歯肉炎の予防)

定例園長会(R3.1.21)において市健康づくり推進課から会員園に対し「フッ化物洗口支援事業」の実施継続の呼びかけと情報提供を行った。【熊本市保育園連盟】

・全学年、学級活動でむし歯予防や歯周病予防等について学習した。担任と養護教諭がTT(チームティーチング)で学習を進め、児童の理解を深めた。【小学校校長会】

(施策2:歯周疾患の予防)

・熊本県歯科医師会と連携し、事業所における咀しゃく力検査の実施による歯科指導などを行う歯援プログラムを実施した。【協会けんぽ】

(施策3:歯の喪失防止)

・自立支援型地域ケア会議において、歯科医師・歯科衛生士による助言を行った。【熊本市医師会・熊本県歯科衛生士会・熊本県栄養士会】

2 令和3年度からの新たな取組

—

3 コロナ対応の取組

・歯周病予防がコロナの重症化予防につながる事をポスター等で啓発を行う【市歯科医師会】

・コロナ禍における効果的な普及啓発の媒体として、乳幼児期の歯科健康教育動画を制作した。【熊本県歯科衛生士会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:子どものむし歯や歯肉炎の予防)

・1歳6か月児健康診査において歯科健診・歯科健康相談を実施し、希望者に対してフッ化物体験塗布を実施した。【各区保健子ども課・健康づくり推進課】

(施策2:歯周疾患の予防)

・歯科疾患予防として、妊婦を対象に「妊婦歯科健診」、40・41歳及び60・61歳を対象に「歯周病検診」として、歯科健診・歯科健康相談を実施した。【健康づくり推進課】

(施策3:歯の喪失防止)

・後期高齢者の口腔機能・誤嚥性肺炎等の疾患予防等の改善のため、後期高齢者医療加入者を対象に歯科口腔健診を実施した。【国保年金課】

2 令和3年度からの新たな取組

幼児のむし歯のない者は全国と比較すると少ない状況であるため、仕上げみがきの動画(市作成)や子ども自身が歯みがきを楽しくできる動画を、またリーフレットに「二次元バーコード」を載せ視聴を促した。【健康づくり推進課】

3 コロナ対応の取組

・フッ化物洗口事業は保護者説明会が開催できないため、フッ化物洗口説明の動画の視聴形式での説明会を行った。【健康づくり推進課】

4 健康を支え、守るための社会環境の整備

成果指標の今年度と前回の比較

改善	3	維持	0	悪化	1	合計	4	改善率	75.0%
----	---	----	---	----	---	----	---	-----	-------

(1) 小学校区単位の健康まちづくり

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:市民・関係機関・行政との協働による健康まちづくりの推進)

・児童への健康に関するアンケートから学校の健康課題が睡眠であることを確認し、学校保健員会を開催し、保護者と情報共有しながら健康課題解決に向けて取組を開始した。【小学校校長会】

2 令和3年度からの新たな取組

・睡眠と関係の深いメディアの接触について課題があることから、同じ中学校区でメディアコントロール(メディア:テレビ、ゲーム、スマホ等)の取組を行う。【小学校校長会】

3 コロナ対応の取組

・子供たちに手洗い、うがいなどの保健指導を行うとともに、取組の徹底を図った。【小学校校長会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:市民・関係機関・行政との協働による健康まちづくりの推進)

・令和2年度12月から、「校区健康カルテ検討会」をスタート。ささえりあ圏域ごとに、校区担当保健師、医師、歯科医師、栄養士、歯科衛生士、ささえりあ、まちづくりセンター担当職員等で、課題分析や情報交換、今後の展開等について検討した。【中央・北区保健子ども課】

・校区カルテ・KDBシステム等を活用した医療費分析や特定健診結果分析の実施。【西区保健子ども課】

2 令和3年度からの新たな取組

・健康まちづくりの活性化を目的に、地域の各種団体及び区役所職員を対象にしたアンケート調査を東邦大学と共同で実施。

・今後の健康まちづくりのあり方について協議する契機とするため、熊本市校区健康カルテ(第2版)を作成し、区役所と共有した。【健康づくり推進課】

3 コロナ対応の取組

・コロナ禍で、健康まちづくり推進協議会の定例会や研修会は中止したが、会員同士の繋がりや活動意欲の継続、健康情報発信のために、会員向けのニュースレターを年2回送付した。【東区保健子ども課】

(2) 健康づくりを支えるボランティアの育成・支援

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:ボランティアの育成・支援)

・市が実施する食生活改善推進員養成講座において、受講生に対して活動についての話や、交流会に参加し食のボランティア養成を支援した。【食生活改善推進員協議会】

・食に関するボランティアとして身に付けることが必要な各種知識について研修会への参加等で自己研鑽を行った。

【食生活改善推進員協議会】

(施策2:ボランティア支援体制の充実等)

・収穫したもち米で餅つきを行い、田植えや稻刈りに協力いただいた方との交流を図っている。【小学校校長会】

2 令和3年度からの新たな取組

・令和3年度から看仏連携として熊本市内の寺院で寺院を訪れる方たちを対象に開催する。【県看護協会】

3 コロナ対応の取組

・食生活改善推進員の活動内容や養成講座の概要、食生活改善推進員活動のPRのためのチラシを作成し、市民に配付し養成講座の受講生の募集と推進員活動の内容を周知した。【食生活改善推進員協議会】

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:ボランティアの育成・支援)

・食生活改善推進員養成講座(すこやかくまもと栄養セミナー):食を通した健康づくりのボランティア「食生活改善推進員」の養成。【健康づくり推進課】

・8020推進員育成講座を5区役所で開催した。【5区保健子ども課・健康づくり推進課】

(施策2:ボランティア支援体制の充実等)

・食生活改善推進員活動支援:推進員活動の円滑な実施のため、会議等での助言や、相談支援等を行った。【健康づくり推進課】

2 令和3年度からの新たな取組

—

3 コロナ対応の取組

・介護予防センターがオンライン通信を実際の地域活動の場で利活用していく方法等を習得する内容を取り入れている。【高齢福祉課】

・食生活改善推進員養成講座は、一部を集合研修から書面研修で実施した。【各区保健子ども課】

(3) 企業・大学等の健康づくり活動の促進

【関係団体】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:職場における健康づくり)

・協定先と連携し、健康宣言事業所数の拡大を図る。宣言事業所数1,736社(年度末時点)【協会けんぽ】

・健康宣言事業所の連携強化と健康経営の質の向上を目的に発足した、くまもと健康企業会49社(年度末時点)の活動をサポート。【協会けんぽ】

(施策2:産学公民の連携による健康づくり)

・中央高校生徒を対象に、食事バランスプレートを使用し、バランスのとれた食事の習慣化啓発を行う「若者世代対象のスキルアップ事業」を実施。(1回、26人)【食生活改善推進員協議会】

2 令和3年度からの新たな取組

—

3 コロナ対応の取組

—

【行政】

1 令和2年度の主な取組概要

(施策1:職場における健康づくり)

・がんに関する正しい知識の普及啓発とがん検診のさらなる受診促進に向け、趣旨に賛同しご協力いただける企業及び団体と熊本市がん対策企業等連携協定を締結【健康づくり推進課】

・市民の健康意識を高め、市民の健康づくりの取組みが実践・継続されるよう企業と健康増進に関する連携協定を締結。【健康づくり推進課】

(施策2:産学公民の連携による健康づくり)

・北区で作成した野菜摂取促進ポスターを管内の保育園等の各種団体で掲示してもらい啓発を図った。【北区保健子ども課】

・栄養表示の支援を実施食品関連事業者等が実施する食育活動に必要な技術的支援等を行う「食品関連事業者等が実施する食育活動支援事業」を実施(支援事業者数6件)【健康づくり推進課】

2 令和3年度からの新たな取組

・日本郵便株式会社が運用するデジタル観光ツアーアプリ「Spot Tour」と「熊本健康アプリ」の初めてのコラボ企画を実施。【健康づくり推進課】

・令和3年度から健康ポイント事業を熊本連携中枢都市圏(14市町村参加)の共同運用に事業拡大し、効果的な広報による新規利用者の増加及び楽しみながら利用継続できるアプリ改修や企画イベントの実施、参加市町村の地元特産品を賞品とするなどインセンティブの充実に取り組んでいる。【健康づくり推進課】

3 コロナ対応の取組

・健康増進に関する連携協定を締結した明治安田生命保険相互会社の健康増進や生活習慣病の早期発見のポイントなどの暮らしに役立つ動画を市ホームページで紹介した。【健康づくり推進課】